

Title	明治初期社会経済思想史への序論
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1936
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.30, No.4 (1936. 4) ,p.423(1)- 471(49)
JaLC DOI	10.14991/001.19360401-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19360401-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宮内省御用達

株式會社 東洋軒

電話・銀座
代表
五五五五
七七七七
五五五五
四三二一

東洋軒支店

□ 列車食堂東京事務所
新橋驛階上食堂

電話・銀座(57) 四七〇

□ 三信ビルヂング内
八階大食堂・地階食堂

電話・銀座(57) 五七五〇

□ 新橋 演舞場内

電話・銀座(75) 二七二八

□ 赤坂三會堂内

電話・赤坂(48) 一七〇

□ 錦 水

電話・赤坂(48) 一〇九四二二七

□ 日比谷公園公會堂内

電話・銀座(六四) 八

三田學會雜誌 第三十卷 第四號

明治初期社會經濟思想史への序論

加田 哲 二

小引

次の一文は、明治初期社會經濟思想史への序論と題してゐるが、この序論は、數年間の研究の結果なるものであつて、筆者がこの研究に當つて作つた抽象的公式ではない。筆者は既に十數年に渉る思想史的研究において、その歸結としての研究方法を構成しつゝあり、この歸結を社會學的研究によつて實證しつゝあるものであつて、決して「の先驗的方法による公式を作らんとするのではない。筆者の立場が那邊に存するかを鳥瞰圖的に明かにする目的のために、かゝる抽象的論議を敢てしたものであつて、これを實證すべきものは、筆者の既に發表し、また以後執筆しつゝある論稿を編輯補訂し、新稿として世に問はんとする。『明治初期社會經濟思想史』なる一著述であり、この書中に研究せられた實證的資料の基礎」

明治初期社會經濟思想史への序論

の上に、この序論を得たものであることをここに明かにして置きたいと思ふ。

目次大要

- 第一論 社會經濟思想研究法の要領
- 第二論 明治初期社會經濟思想發展の概観
- 第三論 社會經濟思想研究法の要領

一

一般に思想または思想史の研究は種々の立場から爲され得る。第一は思想の創造者、即ち思想家そのものの研究である。従來の思想または思想史の研究は、この立場から爲されるものが、多數である。一思想家の生涯・著作・その他の活動に關する調査研究を行ふ方法である。この場合、最も問題となるのは、思想家の思想を表現した文献の研究である。文献學的研究がこれであつて、文献執筆の年月・文献刊行の年次・各版内容の問題が主たる研究の對象となる。而して、一思想家が多數の文献を刊行してゐる場合には、その個々の文献内容に關する研究、文献内容の發展的研究がなされ、その中何れの思想・文献が思想家生存中または死後の社會に影響してゐるかの問題が研究される。この第一の方法は、思想家を中心としての研究であり、思想家を自律的能動者と考へるとき、行はれる研究であり、どこまでも思想家の文献を中心とした研究である。第二の研究方法は、第一の研究法よりは、より一

層性格的であるとともに環境的な點が考慮せられる。この方法は思想家の思想をその思想家の性格的・心理的特質の理解から研究せんとするもので、例へば人間の型をツルゲネーフのしたやうにドンギホーテ型とハムレット型のやうに分類して、この型によつて、人間性格を判断し、こゝを出發點として、思想家の思想を論評するのである。こゝで重要視せらるゝものは、思想家の性格的・心理的特質であり、且つこの特質が生物學的基礎を有すると考へられてゐることである。従つて、思想家の性格形態を決定するものは、大にしては彼の屬する民族、小にしては、彼を生んだ家族であるとせられ、こゝに環境論的要素が思想の研究に採り入れられる。

第三の方法は、第二の方法が思想家の性格的特質に出發するのに對して、思想そのものの性格的特質から研究しやうとするものである。こゝでは、單に一人の思想家だけが問題になるのではない。廣く多數の思想家の思想についての性格的形態が問題になる。社會思想的方面の一例を挙げれば、自由主義・社會主義・ファシズムといふやうな思想形態の性格的分類が行はれる。故にかゝる分類を可能ならしめるためには、思想の大量觀察を必要とする。思想の歴史的發展において、またその同時代的存在において、思想の型を觀察して、その分類を行ひ、その思想的性格を決定するのであるから、個人的思想家が問題となると同時に、その他の思想家との關聯が研究せられる。一例を挙げれば、スミス、マルサス、リカード、ミルの個人的特質が論ぜられるとともに、彼等に共通した自由主義的・個人主義的傾向が抽象化せられて、こゝに自由主義・個人主義の思想が整理せられ、オーエン、フーリエ、マルクスなどの思想から社會主義的特質が整理せられ、この二つの性格的に異なる思想が對比せられて、思想形態の分

類が行はれるやうな場合である。故にこの方法は思想の性格から出發して、その類型的分類に終るのである。以上の三つの方法は、思想家または思想を自律的なものと観ることによつて、これを研究しやうとするものである。

第四の方法は、思想または思想家の自律性を承認せず、それに重大な制約の存することを認め、思想の存立條件としての社會的要素を重要視する方法である。即ち思想家の思想が、その社會生活的條件の重要な制約下においてのみ、成立發展するものと見るのである。かくの如き方法を、筆者は社會學的方法と呼ぶ。

二

思想の研究における社會學的方法とは何を意味するか。思想を人間の社會生活との關聯において、研究せんとする方法である。故にこの方法においては、人間の社會生活を思想の存在・流布の第一義とする。この意味において筆者は、基本社會の概念を先づ説明することを要するであらう。小著「社會學序説」において、筆者はその概念を大體次のやうに説明した。

「基本社會は生活資料獲得を基礎とする人間の包括的社會である。人は、この基本社會によつて自然から各種の生活資料を獲得する。この基本社會の基礎とするところは生命保持の資料の獲得である。この基本社會を構成してゐる人々はその一員として何等かの意味において、そこに行はれてゐる生活組織に参加して自然から生活資料を獲得し、または獲得されたものの配分に參與する。即ち終局において、自然から一定量のエネルギーを獲得す

る。このエネルギーの獲得には勞働なるエネルギーを人間の側において放出することを要する。……

かくの如き生活資料獲得のための社會的構成の基礎の上において、一定領域における習慣・傳統・言語がこの基本社會の共通的特質とせられるのである。この關係に照應してこの基本社會を構成する個人は基本社會成員たるの意識を作り出すのである。この共同意識を作る爲めには、基本社會は一の地域的限界を有する。……

かくの如く見て來れば、基本社會は人間に對して與へられた一つの事實である。人はその出生とともに、基本社會の一員となり、その死とともに、その一員たることを脱れ得るのである。彼の生活の一切は、こゝに營まれる。彼の生活の基礎、その制約のすべてはこゝにある。個人はこの基本社會の構成者ではあるが、個人のものに對する意義は、その構成の根本を動かすほど大ではない。彼は常に基本社會によつて制約せられる。

基本社會は、個人によつて構成せらるゝ集團であるが、それは個人の集團以上の意義をもち、常に人間に與へられたところのものである。即ちそれは恒常的存在である。個人または個人の集團の行動または意志は、個々別々のものであり得るし、間歇的たり得る。而して個人は個人と交渉し、個人と個人とは、また團體を形成することも出来る。かゝる行動の可能性は基本社會の恒常的存在を前提としてのみ考へ得らるゝのである。故に基本社會は一切の社會的現象の淵床であるとともに、その現象の本質を決定するものは、歴史的に與へられた恒常的存在たる基本社會の本質である。」(社會學序説 二一四—二一八頁)

基本社會は、人間の一切の意識・行動の基礎である、一切は、こゝに出發點を持たねばならぬ。人間の自由意志

を主張することは、素より可能である。意志はある程度までの自由を有する。例へば、資本主義を非難するか、辯護するか、それは各人の自由意志によつて決定せらるゝ問題である。しかし、資本主義なる概念が問題とせらるゝのは、資本主義の嚴存する事實によるのであり、資本主義に對して、例へば社會主義的修正を加へんとするが如き思想が行はれるのは、何等かの意義において、資本主義における内在的傾向の幾分かが社會主義的色彩を有するものがあるからである。故に資本主義といひ、社會主義といふのは、各人の自由であるが、これが問題化されるのは、社會的制約が、思想家の頭腦に反映してゐるからである。即ち、人間の思考能力は、人間が生れながらにして有する特性であり、従つて、アプリアリ的に具有するものである。しかし、このアプリアリ的に具有する素質を發展せしめ、ある問題を探り上げしめるのは、その思想家の生存する時代の社會制約が、これを可能ならしめるのである。しばしば引例せらるゝところであるが、プラトンのやうな大思想家で、支配者共産生活の主張者でさへもが、奴隷が必然的存在であることを主張してゐることである。彼は、生物學的基礎によつて、人間の必然性を論じた。即ち貴金屬によつて、その身體が構成せられてゐる人間は貴く、卑金屬によるものは卑賤であることを主張し、奴隷の如き最下級の卑金屬がその身體の中に混入せられてゐることによつて、奴隷たる宿命を持つてゐるものであるとした。このプラトンの奴隷論は、當時の奴隷を基礎としたギリシア古代都市社會を、その社會的制約とせずしては、説明し得ないものであり、この時代的考慮を彼の社會思想の研究に加味してこそ、その社會思想の意義を理解し得るのであつて、プラトンに奴隷論あるの故をもつて、これを第十九世紀の民主主義者より淺薄な思想家であると規定することは出來ないのである。

筆者は、淺薄な唯物論を主張するものではない。人間の思想・行動を支配するものが金錢的・經濟的利益であるといふが如き主張をなすものではない。人間の思想的性格が、彼がその中に生存する基本社會の本質によつて、制約せらるゝと主張するのみである。而して、この基本社會は單純的・定型的社會ではなく、複合的・特殊の社會であることを認めるし、また一基本社會の歴史的传统——精神的なる——が、強く基本社會の構成員を強制し、それに影響することを認める。しかし、各人の思想の性格を終極的に規定するものは、その當時の基本社會の本質であるといふにある。

素朴な論者は、社會的制約または條件の問題を取り上げれば、所謂社會の下部構造なるものが、必ずその上部構造を構成し、支配することを主張するが、筆者は、かゝる議論に同ずることは出來ぬ。暫らく社會の下部並に上部構造なる言葉を借りれば、下部構造の上部構造に對する絶對的制約を主張することは、一の誤謬である。人間は終極的には、下部構造の制約を免れ得ないものであるが、彼は常に下部構造からの問題のみを問題とするものではない。下部構造が上部構造と調和しない場合が起り得るが、かゝる場合は何等かの意義において、人の意志または理想と基本社會における客觀的條件とが一致しないことを意味してゐる。而して、人が意志を有し、理想を掲げてゐる以上、その意志を實現し、または理想を具體化することに務め、これを希望することは、自然であり、且つ當然である。人は自由意志を持つが故に、如何なる理想をも持つことが出來る。如何なる理想をも持つことが出來ると

いふことは、その理想が實現の可能性を有することを意味するものではない。實現の可能性のない理想は空想である。空想でない理想であるためには、その實現が基本社會における客觀的條件に合致し、少くとも、その傾向を共にするが如きものでなければならぬ。こゝにおいて、理想が空想に終らないためには、著しい程度において、基本社會の制約を、その理想構成の條件としなければならぬ。こゝに理想が空想に終らぬといふことは、一面においては、その理想が社會的一般性を有するといふことである。即ち社會的妥當性を有することである。社會的妥當性を有することは、基本社會構成員の承認を得る可能性あることを意味する。かゝる種類の思想が、その妥當性のために、基本社會一般に行はれ、所謂支配的思想たるの地位を得ることとなるのである。

三

支配的思想とは、當該基本社會において、その構成員の一般的承認を得、且つその思想行動の基準となるやうな思想をいふ。例へば、資本主義の興隆期たる第十九世紀のイギリスにおいて、個人主義・自由主義は、その支配的思想であつた。資本主義興隆期においては、經濟的方面においては、中世紀的統制主義を排除して、個人の經濟的活動の自由が、要求せられ、且つ必要であつたし、また政治的方面においては、經濟的方面に照應して、個人に対する國家干渉を出来るだけ排除するとともに、國政參與の自由を確保せしめんとする政治的自由主義が主張されてゐる。個人の經濟的並に政治的自由が主張せらるゝが故に、政治形態における民主主義は必然的にこれに伴はねば

ならぬ。これが資本主義興隆期におけるイギリスの政治經濟思想の一般的傾向であつた。

しかし、一の支配的または一般的思想のみが基本社會に行はれるものでないことは、こゝに説明を要さない。もし、ある基本社會がある一思想によつて支配せられ、統制せらるゝとすれば、われわれが現在屢々耳にする思想の混亂なる言葉は存在しない筈である。しかるに、思想は殆んど常に混亂し、または混在する。この現象は、支配的思想の存在と何等矛盾するものではない。その第一の原因は、基本社會の形態に純粹形態が、極めて稀れであることである。基本社會形態の純粹性は、一の理想型としてのみ存するものであつて、現實型として存在するものではない。例へば、資本主義なる基本社會形態があるとすれば、その資本主義の模範的發展をなしたといはれるイギリスにおいてすら、幾何かの封建制的遺物が資本主義の中に残存してゐることは、否定し得ない。この封建制的殘存物を捨象して、始めて資本主義の純粹性が認識せらるゝのであるから、こゝにおいてすら、資本主義は理想型としてのみ理解せらるゝのである。従つて、理想型としての資本主義と現實としての資本主義との間には、若干の差異が存在する。この現實的資本主義における封建的殘存物は、資本主義の本質そのものを動かすものではないが、これに、何等かの特色を附するものである。この特色は封建的殘存物の多少・強弱によつて、當該資本主義的基本社會における思想に何等かの異色を與へる。資本主義的思想の支配的なるに對して、反抗し、封建的身分制への復歸を主張するか、または封建的道德の強制實現を主張するといふが如き現象が、こゝに起り、純粹なる資本主義思想に對する一對立物を生むが如き場合である。

第二の原因は、社會的分化の傾向である。社會的分化とは、一基本社會の構成員の中に起る分化をいふのであつて、性的分化・職業的分化・生産行程の分化・階級的分化・それに照應する精神的分化などを意味する。例へば資本主義的基本社會においては、職業の分化は問題となる。殊に、資本主義の本來的な生産は、機械工業であるが故に、經濟機構は、この種の生産を中心として構成されて行くのであるから、この生産部門が先づ第一に資本主義化せられて行くことは勿論である。この場合、資本主義化の行程の遅れてゐる産業部門、例へば農業の如きは、この種の工業に對して、極めて不利な立場に立ち、機械工業部門と農業部門の一般的對立が起るに至る。工業部門においても、機械生産による大規模經營の大工業部門は、中小工業部門の利害と對立し、または中小工業部門が大工業部門に隸屬するに至る場合もある。この外商業部門と農業部門、工業部門との關係も起り得るし、また商業部門内においても、大規模經營(例へばデパートメント・ストア)と中小商業の問題が起り得る。これらの職業的分化は、各々その社會的・政治的・經濟的利害の對立によつて、その層の思想的立場を代表し、互に抗争または聯合するに至るのである。資本主義的基本社會において最も問題となるのは、階級的分化の問題である。普通にこの社會において、基本的階級として擧げられるのは、ブルジョアジーとプロレタリアートとであるが、これらは基本的階級といふ意味であつて、爾餘の階級が窮極において、この二つの階級に分化し盡さるゝものであると主張するマルクス主義は誤謬である。これら二つの階級の外に更らに廣大な數に上る中間階級が存在する。これらの諸階級の資本主義における地位・利害は異なるものであり、従つて階級的感情・思想もまた異なる。こゝに階級的地位、利害による

思想の對立抗争を見ることが出來、その階級的勢力の程度如何に従つて、一階級の思想が、この社會における支配的思想となり、他の階級は、その階級自體の思想的立場を作つて、これに對立抗争するか、この支配的思想を率直に受け容れて、この思想を自己の思想とするかであるが、この場合は、支配的思想が合理的であるか、あるひは存在する社會的制約に適合してゐるか否かが、その支配的勢力を決定する要因たるものである。

四

第三の原因は、第一及び第二の原因が、當該基本社會に内在するものであるに反して、直接には、その基本社會に内在するものでなく、その基本社會と他の基本社會との接觸交通によつて起るものである。基本社會は自律自足的な基礎を有するものであつて、その發展の初期にあつては、それ自體一の自給自足的全體社會であつて、他との交通を必要としなかつたものである。しかるに、その發展とともに、他の基本社會との接觸が行はれ始める。この基本社會との接觸において、所謂文化の交流が行はれるのであるが、それは水が低きにつくやうに、文化發展段階の高い方から文化發展段階の低い方へと文化的流入が行はれる。この場合二つのことが考へられる。文化の程度に於いては、その發展段階を均しくしてゐるが、一の文化が世界的に支配的であるため、その文化が他に流入する場合である。現在のヨーロッパ諸國またはアメリカ合衆國と日本の如き場合である。日本は、いまやその文化的發展の段階において、決して歐米諸國の下にあるものではない。それにも拘らず、歐米の文化が日本に激しく流入する

のは、日本文化が特殊であるため、世界における支配的文化（所謂白人文化）の汲收を必要とするからである。そのために歐米の文化は種々な形態において、日本に流入せられ、その弊害をさへ、感ぜられるに至つたのである。第二の場合、文化發展段階の異なる場合である。現實の事例を挙げれば、植民地または半植民地國と本國との關係の如き場合である。かゝる場合の文化的思想的影響は、文化の高い國から文化の低い國への文化流入の過程を取る。この文化流入の過程は政治的・經濟的要因を伴つて來るものであるから、事態は甚だ複雑である。例へば、資本主義的文明國と非資本主義（封建的）國との接觸を問題とすれば、封建國における支配的思想は、この國に適應したところの封建主義であらう。かゝる支配的思想の存するところに、これと本質を異にする資本主義的思想（個人主義・自由主義）が流入し來るとすれば、その政治的經濟的勢力關係上、前者の支配的地位は後者によつて、驅逐せらるべきことは、殆んど明白であらう。かゝる支配的思想の交代は、容易に實現し得るものではなく、前者と後者との激烈な闘争を伴ふのを通例とする。後進國に行はれる排外運動・國民主義運動はその顯著な實例である。この場合後進國が、先進國の資本主義的思想を消化して、これを自國本來の思想と一致せしめるか否かは、後進國の社會的發展段階が、この事業を遂行せしめ得る社會的制約を具有してゐるか否かにあるのであつて、例へば、日本が幕末維新の當時にあつて、よく外國思想を消化し、その進路の大綱を誤らなかつたのは、徳川時代における文化の集積が、外國文化の襲來に備へるだけ充分であつたからである。この文化的流入が、かゝる社會的條件の缺如してゐるところに行はれるれば、當時の支配的思想は社會的諸制度とともに撲滅せられて、遂には、舊文化の負擔者であ

る種族をも滅亡せしめるに至る。かゝる例は、南米におけるインカ帝國の没落、北米におけるインディアン種族の衰亡に見ることが出来る。これは文化的流入が征服を意味する場合である。

植民地または半植民地の場合に、かゝる原住種族の衰亡・滅亡を招来しないとすれば、植民地または半植民地の思想は、先づ第一に外國思想の驅逐を企圖するものであるが、外國の政治的權力を伴ふ文化侵入に對して、武力の薄弱なかゝる國は、これを防禦する力を具有してゐないので、窮極において、その文化侵入を認めざるを得ない。かくて、かゝる國ではその本來の思想形態を新形態の思想に適應せしめやうとする運動が起る。これは通例の場合、一の革新運動となつて現はれる。第一次支那革命の如きは、その適例である。この革新運動と先進國文明の採用とは、植民地または半植民地の社會・經濟・政治を發展進歩せしめ、その原住民をして、一の民族または國民たるの自覺を起さしめ、植民地本國または外國の文化的侵入に對して、國民意識を昂揚せしめ、再び排外運動が起るのであるが、この運動は初期の場合のやうな保守的・反動的なものではない。世界大戰後のインド及び中華民國の如きは、その顯著な例である。

近代の世界においては、基本社會と基本社會との接觸交渉が甚だ頻繁密接である場合には、一基本社會の文化發展の段階の如何に拘らず、外國からの文化的交流または影響は重要視すべき理由がある。外國における異種文化の存在そのことが、當該基本社會に文化的影響を及ぼすからである。殊に最近時のやうに、列國が一方に帝國主義的政策を採用するとともに、この政策の遂行のために自國における國民主義または國家主義的統制を主張する傾向が

顯著なる場合においては、自國文化の強調は、外國文化に對する批判を前提するやうなことが多いからである。かくて、國際的文化の交流は、益々思想の本質・發展を規定する上において、重要視せらるべき要素となるに至つたのである。

五

以上述べたやうに、思想は、基本社會の諸關係との關聯において、觀察するときにおいてのみ、その本質を把握することが出来る。故に筆者は、思想の研究において、第四の思想の社會學的研究方法を採用しやうとするものである。而して、この研究方法においてのみ、一國における思想、または一思想の本質・意味・社會的價値を決定し得ると考へるからである。

しかし、筆者は、第一から第三にいたるまでの研究方法を無用といふのではない。思想家自身の文獻に關する文獻學的研究は、思想家の文獻が、思想の表現である以上、これを除外して思想の研究はあり得ない。たゞこの文獻學的研究が單に文獻學的研究に止まる限りにおいては、それは單なる文獻の過去帳的研究であるが、訓詁的研究であつて、古文辭解釋の事業以上に一步も出ないことを意味する。かゝる研究もまた文獻の意義を簡明する一手段となるのであるが、それは飽くまで手段たることを認識されておなければならぬ。この認識の下において、始めて文獻學的研究の思想研究における價値と地位とが決定せらるるのである。

第二の思想家の性格的研究も重要でないことはない。元來人間を二三の類型に判別して、人間を觀察することは、研究を進捗せしめる上において、利益のあることに相異なる。それは恰度基本社會における諸關係をその理想型によつて觀察することに似てゐる。たゞこの場合、人を二三の類型に分類することは、便宜ではあるが、分類された類型の時代的・社會的意義は必ずしも同一ではない。同一類型において、異なる意義を持つものは多くあるに相異なるないし、時代的意義から抽象した人間の類型が、思想の本質を決定する充分なる要素たり得ないことは、既述の思想の社會的意義の研究によつても推論し得ることである。

第三の思想の類型的分類方法は思想研究において最も重要視せらるべきものである。しかしながら、この分類方法も思想家の性格的分類と等しいものである。例へば、最も抽象的な思想の類型的分類としての個人主義と普遍主義(全體主義)との分類の如きは、最も便利にして、廣く適用し得るものではあるが、たゞかくの如き分類は、社會・政治・經濟の思想において、個人に重きを置くか、全體に重點を置くかの見地の相異を示すに止まり、その時代史的意義を明かにするものではない。自由主義・干渉主義といふのもこれと同一であつて、基本社會または國家において、個人の行動・思想に公的權力による干渉を行ふか否かの別であるが、たゞかくの如き思想・性格の類型的分類・思想方法の類型的分類のみをもつてしては、この思想の正確な意義を把握したとはいひ得ない。何となれば如何なる思想も人間の社會生活と游離して考へることが出来ないからである。

こゝにおいて、思想の社會學的研究方法の重要性を知ることが出来る。思想性格の決定の要因は、先づ思想家個

人の性格であることは明かであるが、それが一の類型的思想として基本社會構成員の一般的支配的思想たり得るとすれば、この社會生活の性質が、この思想と密接な關係を有することを否定し得ない。しかるに個人は孤立人として存在するものでなく、また基本社會が個人に對して與へられたる宿命的存在である以上、個人性格を終極において規定するものは、基本社會の性格・本質である。故に社會學的方法は、思想性格規定の最も基本的な根底にまで遡るものであつて、眞の思想性格の決定は、こゝに至つて、始めて盡されるといふべきであると考へられる。

従つて、筆者の擧げた四つの研究方法は一面においては、相互補充的性質を持つものであつて、決してその一つを缺いて、思想研究の完璧を期することを得ないが、その最も重要なものは、第四の社會學的研究方法である。殊に、一國における思想潮流の推移を科學的に研究せんとする場合には、一基本社會の全體の發展との關聯において、思想の本質を認識することを要するから、かくの如き場合には社會學的方法は、最もよくその使命を全くするものであるといふことが出来るであらう。

思想の社會學的方法は、以上によつてほど明白であると思ふが、この研究方法において、特色とすべきところは、その綜合的研究にある。普通思想史の研究方法において、殊に社會思想史的方面においては、社會・政治・經濟等の各方面を分離的・切斷的に研究する方法が行はれてゐるが、この方法は、かくる思想の本質を鮮明するものではない。何となれば、一基本社會における社會現象は綜合的・複合的なものであつて、純粹な政治現象・純粹な經濟現象といふが如きものは極めて稀れであつて、殆んど存在しないといつてもよいであらう。かくる綜合的・複合的現象

象をあるひは政治現象といひ、あるひは經濟現象といふのは、現象分類上の便宜に立脚し、ある角度、即ち貨幣價值、統治關係といふが如き角度から、かくの如き綜合的現象を觀察し、これを經濟現象なり、政治現象なりとして理解してゐるのである。

思想の問題についてもその通りであつて、一思想は經濟思想であるとともに政治思想たるの實を具備してゐる。政治思想はまた經濟思想たるの屬性を持つてゐる。かゝる場合、基本社會との關聯において、經濟思想を理解しやうとすれば、その政治的意義をも理解しなければならぬし、また經濟思想の本質を極めやうとすれば、政治思想における經濟的意義をも研究しなければならぬ。

シュタムラアが法と經濟との關係について、前者は社會現象の形式であり、後者はその内容であると規定した論法を借りれば、政治は社會現象の方法であり、經濟はその内容であるといつてもよいであらう。かくの如き觀點から見れば、政治と經濟とは分離し得ない現象である。従つて思想史的研究においても、社會思想・政治思想・經濟思想は密接不離の關係に立つものであつて、これを切斷し、分離して考察することは、何れの思想の本質をも決定する方法でない。たゞ經濟・政治・社會思想の何れに重點を置いて考へるかが問題となるのである。

筆者は、以上の如き研究方法によつて、明治初期社會經濟思想を觀察した。而して、こゝに明治初期といふのは、明治維新以後、近代國家としての様相を日本が採用し、その大體が完成せられた日清戰爭直前までの時代である。この時代は、近代日本における最も重大な轉換期であつて、封建的社會體制から近代國民的社會體制への推移期で

ある。かゝる轉換期における思想の研究は、筆者の主張しつゝある社會學的研究を最も必要とするものと考へられる。故に筆者は以下の研究において、徳川封建的社會體制が如何にして、近代國民的社會體制に推移したかを根本的條件として研究した。この推移の過程において、日本が最も特殊の様相を呈してゐることは、以下の研究によつて明かである。この時代の思想史的研究に對しては、以上の四つの研究方法の何れを選ばべきかは、筆者の立場として問題でない。それは社會學的方法ではあるが、それ以外の三つの方法も當然併用せらるべきことはいふまでもない。たゞ個人中心の第一の研究法は、この場合最も不適當であつて、第三の思想の類型的分類を主とし、これに第一の研究法を加味し、全體として社會學的方法をもつて統一することが最も學問的目的に適合すると考へられる。社會經濟思想の研究においては、これを中心として、政治・社會思想等を綜合的に考察することを必要とした。殊に明治初期の如き變革の時代にあつては、政治・經濟・社會の各思想は極めて密接な關係にあるので、これを切斷することは、決して事象の本質を理解する所以でない。かゝる綜合的方法によつてのみ、反つて、政治・經濟・社會の諸思想の理解が混亂に陥らぬ許りでなく、全體としての意義・その史的意義を充分に把握し得ると考へられる。これが社會學的方法の特徴であるともいひ得るのである。以上は筆者が、思想研究の過程において得た研究方法の歸結であつて、研究方法の研究のみによつて得た結論ではない。筆者の思想研究方法は、いまこの方法に従つてゐるが、これは公式を設定して、この公式によつて思想を研究し、事實をこの公式に當嵌め、または公式に當嵌る事實のみを蒐集したのではなく、研究の經驗・過程において得たところの歸結である。

第二論 明治初期社會經濟思想發展の概観

社會學的方法によつて、明治初期の社會經濟思想を研究せんとするものは、先づ明治維新において、國民國家(ナショナル・ステート)が成立したことを認識せねばならぬ。勿論日本國家そのものは、光輝ある建國以後、三千年の歴史を有することは、こゝにいふまでもない。しかし、地理的領域としての日本が政治的經濟的に統一せられ、國民國家として成立したのは、明治維新の功業によるのである。この國民國家または民族國家成立への道は、既に封建的社會體制における内在的發展によつてゐたことはいふまでもない。日本國家が成立し、その王朝政治から封建武門の手に政權が推移したのは源頼朝の鎌倉開府以來のことである。王朝的中央集權制から、莊園的的分權へ、更らに封建的的分權への發展し、鎌倉幕府の創設以來、封建的社會體制が確立せられた。而して織田信長が、中世的割據の諸侯をその支配下に置き、更らにその遺業が豊臣秀吉に繼承せられ、徳川家康によつて、天下は全く平定せられ、以後數代の間において、徳川封建的社會體制が確立せられたのである。この徳川封建的社會體制は、一方において中世的封建制の要素を充分に有するとともに、他方においては、近世的國民國家への傾向を持つたものである。國民國家への傾向は既に織田信長の政治體制によつて始められたものであるが、徳川幕府の政策によつて

始めて明確な政策となつてゐる。

徳川封建的社會體制は、先づ全國を二百七十藩の小政治的區域に細分した。内閣修史局編の藩制一覽によれば、各草高別の藩數及びその一藩平均の人口は次の如きものである。この内には泉・岩村田・刈屋・吉見・山家・松嶺・七日市・湯長谷・岩邑・岩國・淀・盛岡・郡山・仙臺・山口・水戸・静岡の諸藩が含まれてゐない。

草高別	藩數	一藩平均人口數
一〇,〇〇〇—二五,〇〇〇 _a	一一三	一六,一五三
二五,〇〇〇—五〇,〇〇〇	五一	四〇,六一〇
五〇,〇〇〇—一五〇,〇〇〇	六五	八五,三〇五
一五〇,〇〇〇—三〇〇,〇〇〇	一一	二八四,〇〇八
三〇〇,〇〇〇 _b 以上	一一	四八八,五六五
合計	二五一	平均 七四,一九六

この表によつても明かなやうに、人口一萬六千余の小藩が全體の約四割四分に達してをり、人口五萬以下のものを加へれば、全體の六割五分を占める状態である。かくの如き小藩分立の状態は徳川時代の一特徴であり、この小藩において、各々自治的獨立的政治を施行してゐたのであるから、全體として封建的政治の共通點を有してはゐるが、その分立的状態は想像に余りあるものといはねばならぬ。しかし、一方におけるかゝる分立態は、他方にお

ける徳川幕府の全國的支配網によつて緩和せられてゐる。幕府は、全國の約四分一の面積を支配し、日本六十八ヶ國中四十七ヶ國にその天領を散在せしめ、政治的・經濟的に樞要の地を盡くその直轄的支配の下に置くと同時に諸侯を支配し、これに命ずるに江戸參勤交代をもつてした。全國から江戸への聯絡交渉は、この制度を通じて行はれると同時に、幕府の造幣權の獨占は、これによつて經濟的に全國を支配し得たのである。かゝる全國統一の傾向は、政治的中心地としての江戸を世界的大都市たらしめ、大阪をして、全國の經濟的中心都市たらしめた。

單に江戸・大阪の大都市的發展のみではなく、地方においても都市は發展し來つた。その重要な要因は、地方經濟の發展であるとともに、兵器戰術の進歩發展による兵農の分離である。銃器の一般化と集團戰術の發展とは、平時は農を營み、一旦事あるときは主君の居城に駈付けるといふが如き兵農組織の能率では戦時の必要に應ずることが出來ず、武士の集團的生活が必要となり、ために城下町を發達せしめ、生産者としての武士は、こゝにおいて純粹なる消費者としての地位を占めるに至つた。都市の發展は、貨幣經濟の發達であり、従つて武士階級は、その實物經濟(米穀經濟)と貨幣經濟との矛盾に苦惱するに至つた。この都市的貨幣經濟の發展は、封建社會體制の內在的崩壞の最も重要な要因である。

封建的社會體制の基本的關係は、土地の上層支配者としての諸侯及び武士階級の農民に對する支配關係である。農民は、この土地支配者に對して、土地の使用の對價として一定の貢納をなすのである。この經濟關係が封建的社會體制の基本的關係であり、商工業を營む町人は元來この基本的關係以外にあるものである。しかるに都市的貨幣

經濟の發展は、この非基本的附隨的要素たる町人階級の重要性を増加するに至る。而して、實物經濟を基礎とする武家經濟は、貨幣經濟の發展とともに、貢納としての實物たる米穀の處置に關して商人の手を必要とし、貨幣の重要性の増加は、實物たる米穀の有する重要性の減退である。かゝる傾向は武士階級の經濟を、町人階級の經濟に依存せしめる状態を作りつゝあつたのである。武士階級の都市生活は、單に武士階級をして純粹な消費的階級たらしめたことによつて經濟的に無力とし、従つて經濟の實權を町人、殊に大町人層に占めらるゝに至らしめた。この實物經濟と貨幣經濟との對立矛盾は、諸侯従つて武士階級を窮乏化せしめた。この傾向は既に徳川中期において現はれてゐる。

徳川初期においては、一の中央集權の發展と地方分權的體制の混在ではあつたが、いまだ封建的實權が、全國的には徳川幕府にあり、地方的には諸藩の手にあつた。この政治的統一を保持する一の政策としてキリシタン宗門禁令が豊臣氏時代から發令せられ、徳川氏に及んでも同じことが繰り返され、キリシタン宗と切離された貿易は、利益あるものとして繼續せられたのであるが、徳川初期において、貿易に伴ふ宗教的・政治的策動を禁止するとともに、國內の統一を保持せんとする政策から、キリシタン宗門の彈壓政策と貿易制限政策（オランダ及び支那のみ許可）とが強化せられ、所謂鎖國政策が採用せられた。この鎖國政策は、二百五十年に涉つて、徳川幕府の祖法として嚴守せられた。この祖法嚴守の政策は外國勢力の國內浸潤を防止し、この影響による國內發展の要因を排除し、よく二百數十年の太平を維持する重要な要因となり、單に國內的要因の徐々たる發展によつて、封建社會體制の充實

した發展をなさしめたのである。

二

徳川時代における平和生活は、武力の重要性を減退せしめるとともに、武士階級の勢力をも減退せしめた。武士階級の平和生活は、その消費生活の向上奢侈とともに、主たる貢納として受取る米穀のみでは、充分な費用とすることが出来なかつたので、必然的に幕府及び諸侯の財政窮乏となつて現はれた。この窮乏に對して融通をつけたものは町人であり、天下の諸侯はみな大町人に幾分かの負債を負ひ、従つて田租その他の運上の増徴を行つたのであるが、その増収は債權者たる町人の財布を脹らますに過ぎなかつた。この事實は一方において都市における富の集積と農村における窮乏の激化となつて現はれた。農村窮乏の激化は、貢租増徴反對・または貢租軽減要求の運動としての強訴・逃散・一揆の潮發を招來した。徳川中期以後の農民運動の昂揚は、農民窮乏の事實とこれに對する反撥運動を示すものであつて、明和七年における強訴・逃散・一揆の禁止・密告の獎勵に關する高札の如きは、幕府側におけるこの事實の承認である。この農村の破局的状態は、農民の要求が例へ意識的に封建制打破を意味せず、單に苦痛軽減の要求に止まつてゐたにせよ、その潮發の事實は封建的社會體制に對する一の致命傷たるに相違ない。この意味において、徳川中期以後における農民運動の動きは、徳川封建的社會體制の崩壞への一步を進めたものと見るべきであらう。

農村における封建的關係の動搖は都市においても現はれてゐる。この時代において、都市が著しく發展し、こゝに富の集積せられたことは既に述べたところであるが、都市における富の集積は、その繁榮的側面のみを有するものではなく、その半面には、また貧困の集積が存在した。都市の大町人における富の集積に對しては、これを有利に活用すべき最も重要な部門が鎖されてゐる。海外貿易の制限がこれだ。これがため密貿易の行はるゝに至つたこともあるが、これは遊資の全體を消化するものではない。かゝる投資部門の狭小化は、必然的に消費部門の繁榮を齎らし、物價騰貴の素因を作つた。物價騰貴は既に全面的に流通生活に入つてゐる都市の大衆に對しては、苦痛を與へるものである。

太平生活の影響は農村に響き、農村の破局的状態は、農村人口の都市流入を招來したのであるが、この流入人口の大部分は日傭となつたものが多い。かゝる種類の定額賃銀の取得者にとつては、物價騰貴は甚だしい影響でなければならぬ。而して、當時の如き交通發達の状態をもつてしては、一地方の天災または經濟的理由による物資の缺乏に對して、他地方の供給をもつて、需給の平衡を得ることは極めて困難である。従つて、物價騰貴の緩和策は急速に施設することは困難であつて、下層民の困窮は、そのために激化せらるゝ状態にある。こゝに都市下層民による「打毀し」運動が展開する。享保十八年正月のその如きを始めとして、延享の打毀しがあり、天明三年にも行はれ、天明八年の打毀し、天保八年の大鹽平八郎の亂・慶應の打毀しが行はれた。この打毀しは、百姓一揆に比して、その數も少なく、行動も數日を出てないものであるのは、都市の窮乏が、農村のそれに比しては、破局的なら

ず、また都會の騒動であるため、これに對する對策も比較的迅速になし得たによるであらう。しかし、この打毀しそれ自體は、突發回數も少く、被害も米穀商・富豪等のものに限られてゐるのであるが、かゝる事態の發生は既に有機的構成である封建的社會體制における都市が、その有機性を喪失し、貧富の判然たる二つの層に分離し、その生活において、またその感情において隔絶した存在たることを示すに充分なものがある。こゝにも、初期封建的社會體制に見るが如き、全體主義的有機的經濟組織が崩壊してゐることを明示してゐる。初期の封建的社會體制においては、商業においても、工業においても、企業者とその徒弟・職人との關係は有機的であり、徒弟・番頭・職人は遂に企業者たるの地位に到り得たのであるが、都市經濟の發達は、商業を大規模たらしめ、工業も手工業から一部分は手工工場制(マヌファクトゥル)に發展してゐるので、かゝる場合に、徒弟・番頭・職人の大部分は、終生被雇傭者たるの地位に甘ぜなければならぬ。中小の手工業者自體も大經營の商人に從屬する前貸制度による生産を行ふ場會が多くなつて來た。

かくて、封建的社會體制における基本關係たる農村が破局状態であり、都市においては貧富の懸隔は増大しつゝあり、加之支配者たる諸侯武士はその經濟的窮乏によつて、その支配的實力を喪失しつゝある状態は正に封建的社會體制の危機であるといはねばならぬ。

三

かゝる危機を孕むでゐた封建的社會體制に衝戟を加へたものは、外國勢力の襲來である。外國勢力の襲來が本格的に問題とせらるゝに至つたのは、嘉永六年(一八五三年)におけるアメリカ艦隊の來航以來のことである。しかし、その以前においても北邊におけるロシアの活動があつた。ロシアは第十八世紀中にシベリアを自國領とし、太平洋に出で、更らに樺太・千島方面から、わが北海方面で活動した。第十九世紀の初葉ナポレオン戦争當時、イギリス軍艦はオランダ商船を追つて長崎に至り、亂暴を働いた。北米合衆國においては支那貿易の通路として、また北太平洋における捕鯨事業發展の結果、米船がわが沿海に出没するに至つた。海邊防備論が起り、攘夷論となり、實際政治としては文政の打拂令となり、外國關係の悪化を恐れて天保薪水令となつた。しかし、本來的な外國勢力の來航問題はアメリカ合衆國が強力な艦隊をペリー提督指揮の下に送り、彼が極めて強硬な態度もつて、開國通商を要求したことに始まる。

舉國驚愕、なすところを知らずといふのが當時の光景であつて、既に實力を喪失しつゝあつた幕府は、この事件によつて、幕政上重大な變更をなすの止むなきに至つた。その第一は朝廷に對する奏上であり、第二は諸侯への諮問である。第一は關東への御委任政治の變改であり、第二は諸侯に對する獨裁制の終焉である。この二つの政治上の出來事は、實力を喪失しつゝあつた幕府にとつては、極めて重大な事件である。この幕府の政治的後退を契機として朝廷・諸侯と幕府との間の政治的鬭争が開始せられ、尊王攘夷から公武合體・尊王討幕へと發展するに至つたが、かゝる政治的鬭争の過程は國內政治における薩長二藩を主體とし、水戸藩を他の勢力とする反幕府勢力の結成

であつた。

思想的に觀察すれば、この當時にあつては、攘夷論が決定的勢力を持つものであつた。嘉永以前の海防論は明白な形態において攘夷論となつて發展したが、内心攘夷論者ではあつたが、外交の實際當局として攘夷論を政策として行ふことの出來なかつた幕府は、この攘夷運動の發展——殊にその政治的利用——に對して警戒してゐたのであつた。この攘夷運動は幕府が安政元年諸國と和親條約を締結し、更らに安政五年の條約改正において、和親條約を改訂して通商條約となし、新たに神奈川・函館・兵庫・新潟の四港を開くことを決定し、朝廷の勅裁なくして、それに署名するや、攘夷運動は全く討幕政治運動と化するに至つた。

而して、安政五年の開港後における對外貿易は、甚だしき飛躍をなした。生絲・茶・海産物などの輸出は目覺ましいものがあると同時に、金銀の世界比價と日本比價の相異は、金銀の夥しい流出を招來し、これらの諸結果は、國內物價の顯著なる騰貴であつた。一定額の所得のみを有する武士階級の日常生活は極度に窮迫を告げたが、既に窮乏に悩んでゐる諸侯の財政はこれを如何ともすることが出來なかつた。生活の窮迫は上層武士と下層武士とを離反せしめ、兩者を對立抗争せしめた。この上層及び下層武士の状態は、各々その對幕府の態度に表現せられてゐる。前者が公武合體を主張すれば、後者は尊王討幕を主張し、對外問題の手段として、大義名分を旗印として、幕府反對運動に従事したのであつた。

この間に、開國論も主張されてゐる。徳川中期における蘭學の解禁は、蘭學者をして、多少世界の形勢に通ぜし

め、無謀の攘夷を行ふことなく、世界の趨勢に順應すべきことを主張した。殊に嘉永以後において、これら海外の事情に暗くない人々は、既に一八四〇年代におけるイギリスの對清亞片戦争の経験をも知つてゐるので、開國非開國論を主張するに至つた。攘夷論者の間にあつても、開戦攘夷論者は甚だ少数であつて、その多数は避戦論者であつた。かゝる攘夷論者の態度は、甚だ不徹底であり、實際的には開國を意味する以外の何ものでもないのである。

日本の開國を要求するものは、單に北米合衆國のみではない。すべての西歐諸國がこれを要求してゐるのである。何となれば、市民社會の固有の任務は、少くとも輪廓的には、世界市場及びその基礎の上に立つ生産をつくり出す事である。世界は圓形であるから、これはカルフォルニア並に濠洲の植民及び支那並に日本の開放で結末がつくかの如くに見えるからである。かくの如く世界資本主義の要求は日本の開國にあり、この大勢に順應して、日本を開國せしめ、これを世界の諸國と對立せしめやうとするのが開國論の要領である。この點において、攘夷論も開國論もその終極において一致してゐる。何となれば攘夷論者は日本神國論に出發し、開國論者は世界の趨勢に順應することを目的としてゐるが、兩者の主張は要するに日本の獨立である。攘夷論者は、外舶來航によつて、その神國意識に目覺め、開國論者は、世界における獨立國家としての日本の意識に目覺めたのである。

かゝる國家意識は、明治維新以後においても、繼承せられ、攘夷論は、對外硬強論と保守論に變形し、開國論は、内政整備・文明開化論に發展してゐるが、兩者の根本的主張はともに日本國家の獨立にあつた。この點において、日本の社會經濟思想の特殊性がある。それは、世界の舞臺における先進國と後進國との關係において、常に進歩的

な後進國が經驗し、通過するところの自覺であるが、殊に日本においては、國民國家の成立が西歐諸國よりも遅れただけ、かゝる自覺は強烈なものがあつたのである。

四

封建的社會體制の崩壊が、その内在的要因によつて徐々に行はれつゝあるとき、外國勢力が襲來したので、封建的政治の終焉は對外問題との關聯において行はれた。徳川幕府は、その末期において、既に武斷專制的政治を行ふためには幕府の實力が衰微してゐることを知り、その政治制度の改革・財政建直し策を講じ、政治的補強工作として、公武合體を企圖し、多少の程度においてこれに成功したのであるが、その最後に至つては、公議政治の形態を列藩會議の形態においてさへ採らんとしたが、反幕府勢力たる薩長の討幕運動のために武力をもつて、これに對立せざるを得なかつた。薩長土肥四藩の武力による討幕戦争は、明治二年の函館五稜閣の陥落にいたるまで、實に二年の久しきに涉つて續いた。この討幕戦争の間に新政府は成立し、その政治的制度を制定するに至つた。

新政府は、幕府の締結した條約をそのまま繼承し、從來の對外關係を承認するに至つた。新政府を形成する者の多数は、昨の攘夷論者であつたが、彼等はいまや開國論者に轉向した。これ攘夷・開國の問題が主として國內問題といはれる所以である。彼等の攘夷論が多く對幕府の政策上に出でたものであることは、既に駐日英國公使並に佛蘭西公使が幕府に指摘忠告したところによつて明かである。これらの外國使臣のいふところによれば、これらの有

力諸藩の攘夷論は、幕府が貿易の利益を獨占しつゝあることに對する反感であり、既に薩長の如き自ら二三の港灣を開いて外國船舶を迎へる用意ありといふ提議を受けたことを擧げて、幕府の開港貿易に對する躊躇を無意味であるとしたことは、多少彼等の外交的策路があつたとしても、全然虚妄といふことは出来ぬ。さればこそ、新政府は、その鮮かな轉向において、排外主義を排して、親和通商を行ふことを、外國使臣に通告するに至つたのである。

この點において、新政府は幕府の對外政策の繼承者であるとともに、對内的にも、その成立の當初においては「徳川の美事良法」は盡くこれを維持することを宣言した。たゞ鳥羽伏見の戦以後、始めて徳川の制度に對する積極的攻勢に轉ずるに至つたのである。新政府は、徳川の武斷專制に對して公議輿論を重んじ、門閥を排して賢才を擧ぐべきことを宣言した。五ヶ條の御誓文の如きは、その原則的宣明であつた。この政治的原則は當時の政治的關係に制約せられたものであつたが、新政府はその成立當初において、各藩の勢力の合成者として公議輿論の政治を主張せざるを得なかつたのであり、新政府における先覺者は、かくの如き公議輿論を作りつゝ、その掩護によつて、その政策を遂行せざるを得なかつた。而して、彼等の前に起りつゝあつた問題は、幕府の場合と同じく外に對しては強大な外國勢力に對する態度であり、内にあつては諸藩の勢力の均衡とその勢力の中央への集中の問題であつた。

幕末において、日本が、英佛兩資本主義國からの植民地化せらるゝ危険性は、充分にあつた。幕府側に對してのは、佛國の活動があり、薩長側に對しては、英國の活動があつた。これらの外國の活動は、ヨーロッパにおける政情不安、アメリカ合衆國における南北戦争などによつて、支那の場合におけるが如く、幸にして充分たり得なかつ

た。故に討幕軍勝利の後において、新政府の最大の問題は、これら西歐並にアメリカの資本主義國に對して、如何にして對抗すべきかの問題が、第一義的意義をもつて現はれたのであり、この問題の解決のためには、從來のやうな政治組織の維持を考へることは出来なかつた。

國內政治組織の問題は封建制に對する郡縣制の問題である。郡縣制は中央集權的國家の形成である。この問題は、幕末において、幕府有力者間に論議せられつゝあつたことは、勝海舟の記述によつて明かである。しかし、この問題が熱心に討議せらるゝに至つたのは、明治二年創立の公議所においてである。こゝではいまだ封建論の如きが甚だ勢力を持つてゐたし、有力藩主たる島津久光の如きも、封建論者であつたが、大勢は如何ともすべからず、また藩の實狀も、出費の夥多その他で經濟的に藩を維持するに困難を感じたものも、少數ではなかつた。こゝにおいて版籍奉還の議が起り、(明治二年)更らに廢藩置縣に至つて、封建制撤廢は完成された。(明治四年)

封建制撤廢の事業は、單に廢藩置縣のみの問題ではなく、封建的身分制に關する特權の撤廢を斷行することを要する。明治四年以降に行はれた武士の特權廢止、引いてその賠償による身分制の廢止となり、隸屬階級としての農民の法的解放、階級外賤民の名稱並に特權の廢止、僧侶の封建的特權及び制限の撤廢などの問題が、次ぎ次ぎに斷行せられて、特權保持者の心膽を寒からしめると同時にその反抗を招いたのであるが、武士層の反抗は明治十年の西南戦争をもつて一應清算せらるゝに至つた。

五

幕府時代における對外政策が、一時の和親によつて貿易を行ひ、その間に武備を整へて外國に對抗するといふにあつて、それが最も常識的政治家の考へたところであつたが、明治政府の時代においても、外國對抗策は富國強兵政策となつて現はれたのである。明治政府は、その成立の當初において、幕府の對外政策の誤謬を指摘し、その不平等條約の締結を非難したが、實際問題として、これを繼承するより外に、致方がなかつたのであるが、いまや新政府は、攘夷的雰圍氣から脱出して、開國進歩主義の立場にある少壯政治家の多くを有することによつて、明かに西歐並にアメリカの資本主義國とわが國との社會的發展段階の相異を認識し、この階段的差異を縮小する政策を考察し、こゝに富國強兵論を得たのである。富國強兵とは西歐並にアメリカの資本主義諸國の水準にわが國をして到達せしめることであつた。而して、この思想的根據をなすものは文明開化論である。

文明開化論は、既に幕末の新思想家によつて唱導せられた。横井小楠・福澤諭吉・神田孝平・加藤弘之の諸先覺は、みなわが國が諸外國と和親して、貿易を行ひ、自他を利することによつて、獨立國としての日本を世界の舞臺に立たしめんとするものであつた。これらの先覺者は、人一倍わが國の獨立を主張し、この獨立を確保するためには富國強兵策を用ゐなければならぬこと、而して、富國強兵たるためには、わが封建的因習を廢して文明開化の思想を呼吸すべきことを主張した。この中最も世論を動かしたものは福澤先生の「西洋事情」である。「西洋事情」は第十

九世紀の文明諸國の簡單なる歴史・政治・經濟・財政・軍備などに關する記述であつて、當時の青年層に最も多くの讀者を持つたものである。その主張する精神は、第十九世紀の文明は、自由主義と個人主義にあつて、西洋文明は封建制から脱却して、自由の世界に入つたとき、文明の餘澤は大衆にも及び、現在の西洋の善美の諸施設が行はれたといふにあつた。

文明開化論は反封建論であるが故に、封建的思想を排撃した。世間に寸益もない古文辭訓詁學の如きを排して、實學を唱へ、形式的封建道德を斥けて、功利主義を高唱した。これらの文明開化論の中には、稍極端なものもあつたが、それは因襲の久しい固化した封建思想を打破するには最も必要であり、充分に日本人の思想を前進せしめたものであつた。福澤先生を先登とする明六社中の洋學者は實に文明開化の使徒であつた。

文明開化論は瞭原の火のやうに日本を風靡した。しかし、それは反抗者を持たないのではなかつた。日本神國論者はこれに反抗した。國學は、徳川時代において一の反幕思想であつたが故に、そして、その主張する尊王論は、大義名分を明かならしめる點において、優れたるが故に、明治新政府にあつても、國學者は、その一部のイデオログとして任官せられたのであるが、それは著しく保守的思想を抱懷してゐて、新文明論に反抗した。またかくの如く一の思想を持たぬまでも、これまでの封建的思想に養成せられて來た人々は、文明開化論の破壊的論調を喜ぶものではなかつた。かくの如き封建的精神は、その指導者であり、いまやその特權を喪失せんとしつゝある武士階級の支持を受けて、新文明論に反抗したのである。多くの百姓一揆並に武士層の新政府に對する反抗運動の思想的基

礎は、かくの如き新文明論に對する反抗であり、その排撃であつた。

六

しかし文明開化論は新政府の政策的基礎であり、新政府の政策の實行によつて、その社會的基礎を固めつゝあつたのである。新政府の富國強兵策は、先づ外國の制度文物を急速に輸入し、これによつて、日本を西歐化することであつた。それは西歐の産業革命以後の經濟的技術の輸入とともに、その上に建設せらるべき政治的並に精神的構造を移植することであつた。この一般の方針に關しては、當時の政府並に民間の進歩的分子の間に何等の差異が存しなかつたのであるが、經濟並に政治的方法の移植の程度及び時期・その運用に關しては、國內政治に對する參加者の地位によつて異ならざるを得なかつた。

かくの如き西歐化政策に關して反對論者のあつたことは、既に述べたが、西歐化論者の中にあつても、その立場を異にするものはあつた。それは國內の政治經濟的状態に従つて、四つの陣營を數へることが出来るであらう。政府を構成する政治的要素は、國家權力の増大を目的とする國權派的立場にあつて、プロイセン國家を模型とするドイツ政治思想を採用しつゝあつた。一度は討幕軍を組織し、更らに明治政府に参加したが、征韓論問題において、西郷隆盛とともに政府反對派の立場を採つた板垣退助一派は、大久保利通を中心とする内治派的國權主義に對して、フランス民權論の思想をもつて對抗するに至つた。而して政治的には中立的立場を採り、日本の急務は社會的・經

濟的發展にあることを信じてゐた慶應義塾の一派は、富國を目的とし、その理論づけを英國の個人主義・自由主義的經濟學と、功利主義の社會哲學とに求めた。更らに日本人の意識・思想を西歐化することによつて、日本人全體の發展を企圖せんとするもの、即ち西歐文明の採用は單にその形骸のみの採用をもつて足れりとする事なく、文明の根柢たる思想、即ち宗教をも採用せんとするものに、中村正直があつた。中村正直は、明治四年ミルの「自由之理」を翻譯し、更らにスマイルスの「自助論」即ち「西洋立志論」を譯出することによつて、その個人主義的道德を紹介した人であるが、彼は西洋文明の根柢がキリスト教にあることを主張し、その日本への採用を主張した。

彼と立場を同じくするものに新島謙があり、彼は同志社を建設した。このキリスト教はアメリカ傳來の新教であつた。プロテスタントの主張は一の自由主義的進歩主義的キリスト教であつて、資本主義の興隆と極めて密接な關係のあることは、既に西歐經濟史家マックス・ウェバーの指摘するところであるが、わが國においてもこの新教は爾來永く進歩的思想として、わが國の西歐化において重要な役割を演じたのである。この四つの立場即ち、(一)ドイツ的國家主義 (二)フランス的民權論 (三)イギリス的功利主義 (四)アメリカ的キリスト教は、各々その立場を異にしてゐることは以上の説明した如くであるが、ともにわが國の文明開化論の基礎を形成してゐたものである。これらの思想はその主張者達の間の論戰によつて、互に相尅の様相を呈してゐたのであるが、これらの諸思想の共同の批判の對象となつたものは封建的思想であり、この封建的思想と西歐的思想との鬭争は明治の全時代を通じて行はれたところである。而して、これらの西歐的思想は、社會的・政治的・經濟的方面において何れも封建主義に對

する批判的立場を採用して、對抗状態にあつたが、封建的思想の闘争は寧ろ思想的・言論的ではなくして、實際的・行動的批判を西歐思想及びその實行に對して行つたのである。例へば、明治初期から政治的指導者に對する暗殺事件の多くは殆んど西歐主義に對する封建主義の現はれであり、多くの農民一揆、武士層の反抗運動の思想の中にも封建制維持・西歐主義反對の立場を明白にしてゐる。

しかも、この兩者の闘争において、勝利を得たものは西歐主義であつて、それは政府並に民間の政策施設の中に着々實行されつゝあつたのであり、それは翻譯的臭味を多く有するものであるが、純然たる翻譯そのものではない。それは多少消化せられた形態において採用せられてゐる。その顯著な一例は經濟上の自由主義的主張から國民主義への轉換の如き場合である。

福澤諭吉・神田孝平の兩先覺者の如きは、幕末攘夷論の旺盛な中で、對外貿易における自由主義を主張したのであり、明治初年においてもその主張を續けて來たのであるが、明治七八年頃に及んで福澤先生は、その自由貿易主義を放棄して、保護貿易主義を採用すべきことを主張してゐる。幕末明治初年においては、對外貿易の實施に當つて、日本は攝取し得るだけの西歐的要素を攝取し、新産業制度の萌芽は正に成立せんとしてゐる。かゝるときに、西歐及び北米合衆國の低廉な資本主義商品の洪水の如き流入は、輸入超過を惹起すると同時に日本産業の根幹を破滅せしめるものであるとし、輸入に制限を加へて、自國産業を保護し、日本における外國商人の活動を抑制するために、外人の内地雜居に反對したのは、慶應義塾一派であつた。慶應義塾一派は、以後明治二十年代にいたる

まで保護主義者として止まり、日清戦争前に至り、わが産業の發展が相當の程度まで達したことを認識するに至つて始めて、再び自由主義に歸つたのである。かくの如き例は單に日本においてのみ見出され得る現象ではなく、例へばドイツにおいても、かのフリードリッヒ・リストが始め自由主義者として現はれ、後に國民主義經濟學の主張者となつたと同じ現象であるが、この慶應義塾一派の國民主義への轉向は、わが國における外來思想が、翻譯そのままの形態において採用せられたとする説に對する有力な反駁の材料たり得る。

明治十年までにおける輸入超過の情勢と國內における封建的要素の武力的反抗とは、經濟上における排外主義を生んでゐる。僧侶佐田介石の國産獎勵論及び運動がこれだ。しかし、佐田介石の經濟論は、慶應義塾一派の國民主義の發展ではない。介石の經濟論は、寧ろ會澤正志齋などの神國經濟論と一脈の連絡があるのであつて、經濟論における封建主義の主張として、特異の地位を占めるものである。

七

明治十年代は再び自由主義の繁榮した時代である。それは西南戦争後の自由民権運動に現はれてゐる。自由民権運動はいふまでもなく、政治運動であり、その淵源を明治七年における板垣退助・後藤象二郎等の民選議院設立建白運動に求めることが出来るが、更らに遡つては、幕末における公議輿論政治の主張・歐米議會政治論の紹介・五ヶ條御誓文の萬機公論の一條に求めることが出来る。この議會政治運動はいふまでもなく、征韓論を契機としての在

朝政治家の分裂に始まり、大久保・岩倉の内治派に對して、西郷・板垣等の對外強硬派の參議辭任となり、西郷は、部下を引連れて故山に歸つて、私學校を興じたのであるが、同じ武斷派である板垣は、政治的方法としての公議輿論を、民選議院の建設といふ方法に具現化しようとした。こゝで板垣は對外強硬主義の國權論から民主主義的傾向の議會主義に轉向してゐる。西郷はかくの如き傾向に同意せず、依然として武斷派であり、一のクダター論者であることは、彼の行動の證明するところである。板垣の政治的轉向の結果、對外強硬論者としての両者は、以後その政治的運動において別個の途を述べた。西郷は私學校を創立し、板垣は、愛國社を設立した。

民選議院設立建白當時の政状は、この運動の發展の可能性を示してゐるものではない。建白書の民選議院設立に對しては、加藤弘之・森有禮・神田孝平などの設立尙早論を中心とする批判が行はれ、これに對して古澤滋・馬城臺次郎（大井憲太郎）などの反駁があり、言論戦としては、甚だ活氣を呈してゐたのであるが、世間一般においては、かくの如き言論戦をもつて満足してゐたのではない。明治四年の頃から始まつた種々の政治的改革、殊に封建的特權の打破・資本主義的前提條件の構成の事業は進行しつつあり、殊に舊武士層の身分制撤廢・農民に對する政策においては、小作において穀納を維持しながら、地主に對しては地租金納の制度を採用し、小作に對して封建的隸屬制を維持しながら、地主に對してその資本主義化を計つたことは、農民、殊に中小農民の不滿を激發した。この經濟的變革とともに、資本主義的法制の朝令暮改は、彼等の舊慣を著しく破壊するところがあつたので、地租改正の年たる明治六年を中心として百姓一揆が頻發した。而して、武士身分制の撤廢は、封建制度が撤廢せられた以上、必然的で

あるにも拘らず、武士層は、武士道華かなりし時代を忘れることが出來ず、新政府の政策に對して甚だしく不平であり、不滿である。この武士層の不平不満は、明治十年の西南の戦争の大詰にまで進んだ。西南戦争は封建的武士が、新武器によつて訓練せられた町人百姓の子弟の軍隊に打ち負かされた劃期的事件である。この事件を中心として、政治的方法としての武力闘争は止揚せられ、新しい方法が採用されねばならなかつた。これ自由民権運動が明治十年以後において新しい力をもつて行はれ來つた政治的理由である。

第二の理由は、西南戦争による財政インフレーションのための米價の昂騰である。西南戦争は戦費四千數百萬圓を要した未曾有の内亂であつて、ために財政インフレーションを惹起し、物價、殊に米價の昂騰を來たした爲めに農村の經濟状態を余裕あらしめ、且つこの大事件のために著しく言論報道機關としての新聞紙を發展せしめたので、農村における政治的知識を發達せしめ、明治政府の資本主義促進政策、殊にその政商保護問題についての論議を旺盛にした。この政治的批判は大久保利通を中心とする明治政府の家父長的態度に對するものであり、従つて自由民権論者の言葉をもつてすれば、その寡人專制政府に對する批判であつた。

かかる理由によつて自由民権運動は勃興し來り、明治十三年の自由黨の結成から、明治十七年の解黨までは、日本の政治運動の中心をなしたものである。その要求するところは、民選議院設立建白書に現はれたところのもの繼續ではあるが、いまや舊武士層と地方地主階級、中層ブルジョアを中心とするところの運動であり、且つその運動の大衆的基礎を獲得するために、中小農民層・並に都市の小市民をその運動中に参加せしめるために、單に立憲

政治の確立のみをその政綱とせず、「社會改良」の一節を附加する必要に會したのである。故に批評家は自由黨運動をもつて、一の社會改革運動といふに至つてゐるが、その運動の本質がこゝになかつたことは、その運動の基本的組織が中小地主並に中層ブルジョアにあつたことによつて明かである。

自由民権運動家は、その思想的根柢をフランス自由民権論に求めた。彼等の思想的指導者は中江兆民であるが、その主張するところは、ルソウの社會契約論であつた。従つて彼等の民権論はフランス型であり、急進的であつて、この急進的なために、都市におけるブルジョアの援助を多く受けることが出来なかつたことと、農村において、中小農民が自由黨運動の名によつて、その社會的・經濟的要求をなすに至つたことは、その運動を早く解體せしむる重要な要因であつた。

民権運動の穩健派は、明治十四年の政變——即ち立憲的議會制の主張と開拓使拂下げ問題の非難——のために下野を余儀なくされた大隈重信の改進黨であつた。改進黨は自由黨のフランス急進主義によるのに對して、イギリスの功利主義的議會主義の主張によつて、漸進論を主張し、多くの都市有産階級の支持を得たのである。民権運動は、いまや自由黨と改進黨の急進主義と漸進主義との對立によつて、その勢力を折半し、自らその勢力を脆弱ならしめた。而して、この勢力の對立を利用して漁夫の利を得たものは、藩閥政府である。藩閥政府はこの對立に乗じて、兩者を離間し、政治制度の上に藩閥官僚に好都合の制度を確立することが出来たのである。

八

自由黨の綱領の一として擧げられたものは、社會改良であつたが、これが自由黨の根本的目的でなかつたことはいふまでもない。自由黨指導者の主張は國會の開設であり、經濟的方面においては政商への保護を廢止して、經濟的自由主義を實現することを主張したのである。

しかも、財政インフレーションによる農村の好況は永續せず、明治十三・四年以後のデフレーション政策は、農村を不況ならしめ、殊に中下層農民の状態は慘澹たるものがあつた。殊に十七・八年に至つては、農村における破局的状態は更らに推進せられた傾向がある。このときに當つて、自由黨運動によつて訓練されてゐた中下層の農民は、農村救済・負擔軽減・借金棒引のために小作黨・借金黨等の名によつて蜂起するに至つた。かくの如き状態は、他方において、自由党内にその左翼を發生せしめた。自由黨本来の目的が自由主義的政治の實施にあることは、既に指摘したが、自由黨左翼は、この傾向に満足することなく、自由黨綱領の一つである社會改良の方面を力説するに至つた。彼等は現下の社會問題が農村土地問題にあることを認識して、農村社會政策を主張し、遂に土地國有問題にまで發展するに至つた。

十七・八年における農民の蜂起は、自由黨運動と同一視することは出来ないのであるが、自由黨左翼によつて刺戟せられたといひ得るであらう。而して、これらの蜂起農民の意識も組織も高度のものでないことは明かであるが、當時における工業の發展とともに、社會問題の漸く認識せられつゝあつたことは否定し得ない。

明治二十年以前の、日本において西歐におけるが如き社會問題の存在しなかつたのは事實であるが、これに關す

る知識・思想は既に明治初年から、わが國に入つて來てゐる。「西洋事情」外篇中にも一八四八年のペリの國民工場の記事を見ることが出来るし、明治三年刊行の加藤弘之の「眞政大意」の中にはコムニニズム、ソーシャリズムの言葉が記されてゐる。殊に明治十年以後においては、ロシアにおけるニヒリズム運動、ドイツにおける社會黨鎮壓令下における事情等が報道せられ、明治十五六年には、數種のロシア・ニヒリズム運動並に西歐社會主義運動に關する書籍が翻譯せられてゐる。明治十五年、肥前島原において結成せられた「東洋社會黨」の如きは、わが國の政黨として、社會黨の名を冠した最初のものであり、馬車鐵道の敷設に伴つて、東京においては人力車夫の「車界黨」が出現したのも、社會問題に關する認識の一結果であるといふべきである。而して、この社會問題の認識は、二十年代における工業の發展とともに、勞働問題に對する認識として新しい部面を展開せしめるのであるが、この農村社會問題は爾來今日にいたるまで何等解決の道を發見せられずして残つてゐる。

九

維新以來の政府の方針も民間の志向もともに日本の富國強兵にあつたことは明かである。このために政府は自ら民間産業を指導する立場に立つて、西歐における工業技術・經營方法の輸入移植に専心した。このことは幕末、幕府においても、薩摩藩・肥前藩などにおいても行つたところであり、明治政府はそれを更に擴大された規模において行つたのであるが、政府は、民間企業家の封建的因習を覺醒せしめるために、自ら模範工場を設置しなければ

ならなかつた。官營施設として第一に行はれたものは、幕府から引き繼いだ軍需工業の經營であつて、その軍需工業は後來の日本の工業の先驅者となり、その發展の積杆となつたものであるが、更らに政府は各種の重工業並に輕工業を輸入移植して、その發展策を講じた。この發展策は當然政府自體の經營と廣汎な保護主義によるべきことは明らかである。而して、この保護主義の障害となるものは、最初の和親條約において輸入税平均二割と定められたものを、開港延期・攘夷暴行問題などのために安政條約においては、從價五分の均一輸入税に改訂せしめられたことであつた。明治政府はその成立の當初において、かかる不平等條約の改訂せらるべきことを宣言し、明治四年には岩倉を主班とする使節を歐米に送つてゐるが、改訂の事業は進捗することがなかつた。かかる間に既に記したやうに、民間論客の間にも保護主義的國民主義の主張が現はれ、馬場辰猪の如きは、不平等條約改訂論を英文をもつて發表した。この時代の論客のすべてが、日本の獨立・日本の發展を念願としたが故に、この問題は、關稅方面において、實質的には經濟上の問題として、治外法權の問題として、形式的には主權國家の體面の問題として、論議せらるゝに至つてゐるのである。

西歐的工業並に經營の輸入移植は、明治初年に始まり、十年代には、政策として政府直營から民間への拂下げ問題があつた。民間への拂下げの意義は、資本主義の政府直營による促進から民間における正常な發展に移さんとするものであつて、一面においては官業整理の意味もあつたが、この整理は單なる消極的意義を有するものではなく、積極的な民間資本主義的事業促進の政策であり、且つ十年代の末葉に當つては、この民間事業も稍發展するに及ん

で、條約改正問題は再び燃焼するに至つた。

條約改正に關する立場は二つあつた。その一は、わが國の法制・生活等を二層西歐化することによつて、歐米人をしてわが政治・經濟の諸方面における施設に對して、對等國たるの認識を得せしめて、對等條約を締結せんとするものであつた。十年代の末葉に行はれた條約改正運動はこの第一の方策であつて、このために政府は稍極端に失するほどの歐化政策を採用し、生活・風俗の方面をも洋風化せんとしたのであつて、その頂點は有明な鹿鳴館の洋風社交會合に現はれてゐる。彼等の意圖は單なる歐化主義ではなかつた。この歐化主義の遂行によつて、日本の地位を國際的に高める愛國的精神の發露であつたことについては、疑ひのないところであつて、この歐化主義に反對の立場にあつた國粹主義者の意圖と何等矛盾するものではなかつたのである。

しかし、その表面的運動においては、この歐化主義運動は國粹主義に對して、對蹠的地位にあつた。その意圖においては、兩者とともに、國際日本の地位に向上にあつたが、その思想的方面においては、一方が國際主義的なるに對して、他方は國民主義的であつた。こゝに兩者の差異があり、思想的對立があつたが、目的そのものにおいては、何等の對立をも發見することは出來ぬ。

歐化主義に對して國民主義が勃興した事情及び意義は、以上の如くであるが、この國民主義的國家主義的運動の思想的意義は、それが從來の鎖國攘夷論からその發展である保守反動の經濟論(佐田介石)とその本質を異にしてゐる點にある。國民主義は西歐的學術・思想をそのまま排斥するものではない。彼等は西歐の學術思想を受け納

れながら、日本の特殊的地位並に歴史を強調せんとするものである。西歐思想の採用すべきは採用し、斥くべきは斥けるといふ點に、國民主義者の特徴がある。

國民主義は、日本國家の歴史的有機的發展を信するが故に、その組織的ならざる改革を否定する。彼等は民族の有機的文化を信するが故に、西歐文化の無條件的受容を拒否し、日本特殊の發展を主張する。この點において彼等は有機論者であり、民族主義者である。この主張者として、政教社一派を擧げることが出来る。

國民主義的經濟學の主張者としては、大島貞益を擧ぐべきである。彼の立場は、その初め「マルサス人口論略解」(明治九年刊)によつて知らるゝ如く自由主義的であるが、後にドイツのフリードリッヒ・リストの「經濟學の國民的體系」を學び、且つこれを翻譯するに及んで、(李氏經濟論 二十四年刊)國民主義者として現はれ、「情勢論」(明治二十四年刊)において國民主義的經濟學者たるの地位を確保してゐる。

國民主義は、明治初期の思想家の殆んどすべての立場であつたが、こゝに至つて、わが國民的國家的信條となつたといつてよいのである。而して、爾來國民主義的保護主義は、日本の朝鮮半島への進出と大陸政策の方向確定とともに國定思想たるの地位を獲得したのである。

國民主義の勃興は、工業的生產の發展に伴つてゐた。獨立國家として、歐米の資本主義列強に對する隷屬的地位

から解放せらるゝためには、急速にその資本主義組織を輸入移植して、わが國の生産力を高めることが必要であつたことは、いふまでもない。かかる過程において、武士身分制に関する社會問題、農村の土地所有集中に関する問題が起つて來たことは、既に指摘したところである。しかるに、これらの問題は、資本主義組織發展の途上における隨伴的問題であつて、封建的社會體制の崩壊による必然的な問題であり、資本主義組織そのものに對しては消極的意義のみしか持つてゐない問題である。しかるに明治十年代の末葉からの工業的發展は、資本主義それ自體の社會問題を惹起するに至つた。労働者問題がこれである。

明治初年から社會主義に關する外國の事情が記述報道されたことは、既に記したが、それは主として、現在の社會制度に對する害毒的思想として、わが國に傳へられたのであつて、それはいまだ現實の労働者問題を契機とする社會主義が問題となつたのではない。而して明治二十年代において、この問題はいまだわが國に發生しなかつたと見ることは誤謬でないであらう。社會主義に關する記述著作が明治二十五・六年代において急激に増加し來つたことは事實であるが、現實の運動としての社會主義が起つて來たのは、明治三十年以後のことに屬する。しかし、労働者問題は、單なる社會主義の問題ではない。それは、労働時間・労働能率・組織の問題として、社會主義の問題以外に存在し得るのである。

かくの如き諸問題は、明治二十年代において論議せらるゝに至つたのは、一にわが國産業の進歩發達の結果であるが、他方當時の少壯學者によつて、社會政策的思想が、ドイツから輸入されたことによる影響も僅少ではないであらう。加之、この問題が進歩的工場主秀英舎主・佐久間貞一によつて取り上げられ、進歩的雑誌「國民之友」に掲載せらるゝに至つたことは、世人に労働問題の重要性を教ふことが多大であつた。佐久間貞一が労働問題を論ずるに當つて、先づ取り上げた問題は、労働者組織の問題、即ち労働組合問題であつた。彼は、單にこの問題を論議するのみでなく、自己の印刷工場において、自ら労働者の組織に着手したことは、世人を驚かせるに充分のものであつた。尙ほ彼は高賃銀・高能率の問題に關しても、進歩的自由主義的社會政策論者としてのルヨ・ブレンタノと同じき認識にあつたことは、當時の實業家として高邁な識見といはねばならぬ。

かくの如き識見を世間に流布することに與つて力のあつたものは、徳富猪一郎の主宰する「國民之友」であつた。「國民之友」は急進的自由主義の立場にあつて、封建主義との闘争を果敢に遂行したのであるが、この雑誌は一面社會問題・社會運動に關する記事を掲載するとともに、自らも労働者の組織の必要を力説するところがあつた。社會問題・社會運動の方面において、この誌上に活動したものは、民権論者中江兆民の門下生・酒井雄三郎の如きがあつたが、酒井のヨーロッパにおける社會運動に關する通信の如きは、世間の注意を集めたものであつた。

社會運動・社會問題に關する認識は以上の如く高まつて來たのであるが、資本主義の上向期にあつた當時の日本においては、この問題は尙ほ切實の實際問題とせらるゝことがなかつた。日本は、明治十年以後韓國において、清國とその經濟的・政治的覇權を争つてゐたので、出来るだけ急速な工業の進歩が要求せられ、かくして、韓國における清國の勢力との對抗の基礎を作ることが要求せられた。軍需工業及び輕工業はかかる目的のために、その組織

を強化せられて行き、日清戦争において、韓國における政治的・經濟的把握の途が作られたのであつて、この日清戦争の勝利以後において、工業は再び飛躍的發展をなし、その後において社會問題は、本格的に論議せらるゝに至つたのである。

一一

筆者は、日清戦争以前までの社會經濟思想を概観し來つたが、それは、當時の事情に應じて、日本化されたものである。明治初期の社會經濟思想の歴史家または批評家は、この時代の思想の特色をもつて、西歐思想の直輸入的翻譯であるかの如く批評するのが常であるが、この批判には充分な警戒を必要とする。筆者は、日本における封建的社會體制の崩壞の直接的動因として、西洋資本主義の襲來を重要視し、明治新政府成立以後に對するその影響を重要視するものであり、且つわが國の在朝在野の有識者が、先分に西洋學術思想の輸入移植に努力した跡を認めるものであるが、それにも拘らず、この事業を單なる直譯的輸入と解することが出来ない。その理由は、日本の封建的社會體制内において、この輸入移植を充分に消化し得るだけの準備を持つてゐたことを認めるからである。もし、この準備條件がないものとするれば、西洋文明の輸入移植は、當時の如き形態において、行はれなかつたであらう。西洋資本主義の來航當時の西歐及びアメリカの政情が、日本に有利であつたといへ、これに對する隷屬的狀態に入つて植民地または半植民地的狀態に陥ることのなかつたのは、日本における歴史的條件が、これに耐え得たからであり、この文化輸入移植の後、三十餘年にして、不平等條約を改訂して平等條約を締結し得たのは、かゝる文化的條件が、日本に具備してゐた一の證據たるべきものである。

明治初期の思想状態は、外國思想の氾濫であることさへ、見ることが出来るであらう。われわれは無数の翻譯書を見ることが出来る。しかし、この翻譯書は、そのまま日本人の頭腦に納つたものではない。輕薄淺識の才子の中には、西洋崇拜・無條件歐化を主張したものもあつた。しかし、多くの有識者は、西洋學術思想に對する日本の社會・政治・經濟に適應した批判を忘れてはゐない。彼等は日本の歴史的發展と國際的地位とを自覺して、世界文明國の水準にまで日本を引き上げること志し、その目的に向つて、西洋學術思想を利用したのであつて、決してそれを鵜呑みにしたのではない。こゝに明治思想の特色があると同時に、現今明治文化の稱せらるゝ一の特殊的文化を形成するに至つたのである。かくの如く、社會の發展の段階に關する認識をもつて、明治初期の思想を見ると、われわれは、そこに、わが國民の文化の消化力、包擁力を見ることが出来る。

明治思想は單なる翻譯思想と解せらるゝべきではなく、一の獨立した特殊形態における思想であるといふのが、筆者の明治初期社會經濟思想に對する數年に渉る研究の成果であり、この認識は實證的に諸種の資料によつて筆者が立證し得たところである。

一九三六・三・二三稿了